

会議録(速報版)は、暫定的なものであるため、正式な会議録とは一部異なり、今後訂正される場合があります。

正式な会議録は、調製後「会議録の検索と閲覧」に登載されます。

○杉蔭ミカさん 皆さん、こんにちは。熊本市第一選挙区・自由民主党の杉蔭ミカです。本日、2回目の質問の機会を与えていただき、本当にありがとうございます。

先日、知事のお話の中にもありましたように、熊本豊学校の卒業式に出席させていただいた際、小学校の頃から少しだけ学んでいた手話を使い、議長の代理で祝辞を述べさせていただきました。

卒業式では、生徒の皆様が手話を使い、校歌や国歌を歌われる姿や、送辞や答辞を相手の目を見て、分かりやすく丁寧に、一生懸命気持ちと言葉を伝えておられる姿を見て、日頃忘れがちになっている伝えるという大切なことを、生徒たちの姿から教えていただきました。

本日も、このことを大切にしながら、質問をさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、早速質問に移らせていただきます。

熊本県伝統工芸館の改修について質問させていただきます。

私は、これまで、アーティストとして熊本で活動する中で、多くの熊本の伝統文化や芸術に関わる皆様と御縁をいただけてきました。

先日は、郷土民謡民舞全国大会において、家族対抗グランプリ部門で日本一に輝き、さらに参議院議員賞を受賞された熊本県在住の河邊家の皆様と、その指導者である民謡歌手の田中祥子先生とともに、知事へ表敬訪問をさせていただき、受賞の報告をする機会をいただきました。

この郷土民謡民舞全国大会は、これまで64回の歴史があり、全国の民謡愛好家たちにより継承されてきた大会であります。もっと幅広い年齢層へも民謡を広め、継承していくための新たな取組として、家族対抗グランプリ部門が創設されたと聞いています。私は、今後、このような新たなチャレンジが、分野にこだわらず、どんどん進められるような社会であってほしいと思っています。

今回の表敬訪問では、大会でグランプリを受賞した五木の子守唄を披露していただき、改めて、この伝統文化、芸術が今なお継承されていることに加え、民謡を通して熊本のすばらしさを多くの皆様にアピールしていただいていることに感動いたしましたし、伝統文化、芸術の重要性を強く感じたところでもあります。

また、昨年、文化議連の視察で永青文庫を初めて訪問し、細川家に伝わる歴史的な文化財や美術品が、県内外を問わず多くの方々に大切にされている様子や、今もなお文化財等の研究も進められており、過去には知られていなかった事柄が現代において解明されるなど、新たな熊本の歴史と価値が磨かれ続けていることを知り、大きな学びをいただきました。

改めて、熊本のすばらしい伝統文化や芸術が熊本でしっかりと継承されていくためにも、子供たちや県民の皆様が、もっと身近に感じ、触れることができる環境づくりは、本当に大切であると思います。

熊本の文化芸術を守り、発展させていくための拠点として、熊本県には県立劇場や美術館などがあり

ますが、熊本県の伝統工芸の拠点である熊本県伝統工芸館においては、県が認定した伝統的工芸品を、見て、触れて、知って、そして実際に使ってもらうことをコンセプトに、様々な事業に取り組まれています。

令和4年度は、開館40周年を迎えたものの、コロナ禍で大きな取組ができない状況でしたが、県伝統工芸協会や技能士会、県内の工芸家さんたちと連携をして、子供から大人まで取り組めるワークショップやくらしの工芸展など、様々な企画展を実施されており、令和5年度は、入館者は7万7,000人まで回復をして、工芸品の売上は、目標を上回る3,300万円まで伸ばされています。

昨年5月に伝統工芸館で開催された熊本い草工芸展においては、熊本のイグサの歴史、イグサ商品の展示販売、イグサを使った遊びや商品製作体験等といった複合型のイベントが企画され、多くの皆様にお越しいただいたと聞いています。

このような取組は、現在増加している外国からの来訪者にもイグサの魅力を伝え、手に取っていただける機会にもなると思います。

現在、熊本のイグサが消滅の危機にあることを知りました。イグサだけではなく、私は、熊本の宝である伝統ある文化や芸術を守り、持続可能な形で次世代に継承していくための取組は、今後ますます必要であると考えます。

しかし、本年度より、伝統工芸館施設の長寿命化を図る大規模な改修工事のため、1年以上にわたる長期の休館となることを知りました。

そこで、観光文化部長に2点質問いたします。

1点目は、熊本の伝統工芸館の休館は今しばらく続き、休館中においても様々な取組が考えられていると思いますが、休館中の取組について、どのように進められるのかをお尋ねいたします。

2点目は、施設リニューアル後の伝統工芸館での取組について、どのようなお考えを持っておられるのかをお尋ねいたします。

〔観光文化部長倉光麻里子さん登壇〕

○観光文化部長(倉光麻里子さん) 熊本県伝統工芸館は、都道府県立の工芸館としては石川県と本県にしかない、全国的にも貴重な施設です。

県では、この伝統工芸館を核として、本県の伝統工芸の魅力を広く発信し、作り手と使い手のつなぎ役となる取組を行ってきました。

そのような中、議員の御質問にありましたとおり、開館から42年を経過した伝統工芸館では、さらなる長寿命化を目指し、昨年9月に大規模改修工事に着手しました。再開は、令和8年春を予定しており、休館期間は1年を超えることになります。

まず、この休館中の取組についてお答えします。

県としては、休館期間を新たな顧客獲得の好機と捉え、これまで伝統工芸に触れる機会が比較的少なかった若年層もターゲットに加え、熊本市中心市街地の商業ビルの一角で仮店舗を運営しています。

あわせて、県内の商業施設等を巡回する出張展示、販売やSNS等を活用した情報発信なども行って

おり、これらの取組を通じて、休館中も切れ目なく、本県の伝統工芸の魅力を広くお伝えしていきます。

次に、改修後の伝統工芸館の姿と伝統工芸の取組についてお答えします。

伝統工芸がこれからも持続可能なものであるためには、現代の暮らしや利用者のニーズに応じた新たな魅力を備えることも重要です。

このため、改修においては、直接ニーズを酌み取れるよう、工芸家と来館者の接点を増やすことにしています。

具体的には、来館者に館全体を回遊していただけるよう動線を工夫するとともに、展示が主となっていた従来のレイアウトを見直し、工芸家が自由に企画、発表できる貸し会場のスペースを拡張します。

また、工芸家の経営基盤の安定化を図ることで持続可能なものとし、伝統工芸を継承していくことも極めて重要です。

そこで、県では、国内外で購入可能なECサイト等を活用した伝統的工芸品の販路拡大、そして、若者や生活者の視点など、利用者ニーズを踏まえた魅力ある伝統的工芸品の開発、これら相互の好循環を生み出すことで、伝統工芸の継承、発展を図っていきたいと考えています。

伝統工芸館は、1年半の休館期間を経て、新しく生まれ変わります。来館するたびに新しい発見があり、何度も訪れたいくなる施設として、国内外を問わず、さらなるファンを獲得し、本県の伝統工芸の継承と発展にしっかりとつなげてまいります。

〔杉蔭ミカさん登壇〕

○杉蔭ミカさん 御答弁いただきました。

伝統工芸館は、今回の改修で新しく生まれ変わるとのことで、大変楽しみにしております。熊本城の麓という立地条件を生かし、将来を担う子供たちだけではなく、国外の方々への文化の発信も大いに期待しているところです。

今回郷土民謡民舞全国大会でグランプリを受賞された河邊さんは、関東の御出身ですが、御結婚を機会に熊本に住み、熊本を第二のふるさととして生活される中で民謡に出会い、今回、熊本だけにとどまらず、全国を代表する民謡の継承者として見事グランプリを受賞されました。五木の子守唄を選んでいただいたことも、本当にうれしく思います。

現在、私は、インターンの大学生3名の受入れをしています、その3名の学生に、畳の原料はイグサであり、それが熊本で生産されていることを知っているかと質問してみました。答えは、3人そろって知りませんということで、私も衝撃を受けました。

熊本の農産物、工芸品、文化、歴史、偉人など、県外や海外からも高く評価されている熊本の宝を、熊本に住んでいる、熊本で育っている子供たちが知らないというのは、とても残念なことだと思いました。

まだまだ熊本には、ふだん当たり前になっていて気づかない、また、知られていない文化や伝統があるのではないのでしょうか。知ってもらうことが目的というわけではなく、私たちが文化を受け継いで継

承していくためにも、知るということで、その価値や魅力が磨かれていくものと思います。熊本の未来を担う子供たちには、ぜひ、教室の中だけでなく、実際の体験を通して体感する機会を、環境をたくさんつくっていただきたいと思います。

子供たちには無限の可能性があると知事もおっしゃっています。私もそのとおりだと思います。学習指導要領にある学びだけではなく、幅広いジャンルの学び、特に、なかなか目を向けられない文化についても取り入れていただくことや、音楽に例えると、クラシックとポップスの融合というように、新しい組合せをすることで、興味、関心の幅を広げるというようなアイデアを新しい時代への継承の形として期待したいと思います。そして、このことは、熊本の未来を守り、発展させていくことにもつながることだと思います。ぜひよろしくお願いいたします。

それでは、次の質問に移ります。

県立高校の在り方について質問いたします。

私は、子育ての当事者として、出産から育児、そして現在中学3年生の息子の進路選択に至るまで、母親としても多くの学びを得てきました。小学校に入れば親子の関わりは薄れるかと思っていましたが、実際には親子のつながりは途切れることなく、成長とともに、より深い関わりが求められることを実感しています。

現在、息子は受験を控え、学校のサポートや友人、地域の方々との情報交換を通じて進路を模索していますが、自分の夢や将来が明確に見えているわけではありません。

こうした出産から子育ての経験から、学校は、学業だけでなく、様々な経験、人間関係の構築や地域とのつながりを通して、人生をより豊かにしてくれる重要な場所であることを改めて感じています。

現在、学校の在り方について様々な議論が交わされていますが、全ての子供たちに学びが保障され、今求められている学校の姿を示し、実現していくことこそが、未来を担う子供たちにとって、とても重要であると考えます。

令和2年度に設置された県立高等学校あり方検討会では、全ての高校生が夢に挑戦できる魅力ある県立高校を実現するために、14の具体的な取組が提言されました。今年度は、この取組の最終年度であり、昨年6月には、その検証も行われています。

取組の成果として、全ての県立高校でスクールミッションを掲げ、各校の特色を明確化したこと、また、熊本スーパーハイスクール構想に基づき、イノベーションハイスクールやスーパーサイエンススクールの指定を行うなど、各校の魅力化、特色化事業が実施されました。また、高森高校のマンガ学科、菊池高校の未来探究コース、地域探究コース、天草工業高校の情報技術科、水俣高校の半導体情報科の設置など、最先端の学びや探求的な学びの導入も進められており、一部では入学志願者数の増加という成果も見られています。

しかしながら、多くの成果があった一方で、課題もあります。既に認識されております少子化による中学校卒業生の減少による課題は、止まることなく深刻化しています。このような現状で、定員充足率を改善することにはかなり無理があります。

現在、熊本市の定員充足率は90%台後半で推移していますが、熊本市外は70%前後と大きな乖離が見られます。今後も、中学校卒業者数は、令和10年には1万6,000人を下回り、令和20年には、そこからさらに4,500人も減少すると予測されています。この数字を踏まえると、県下の高校を現状維持することは非常に困難であると考えられます。

しかし、全ての高校生が夢に挑戦できる魅力ある県立高校の実現を目指す県立高校の新しい在り方こそ、これから最も必要とされる視点であり、地域社会に求められていることであると思います。

私は、特に地方の高校の魅力をさらに高め、地域社会と連携して課題を共有し、子供たちの夢の実現を後押しする教育環境をみんなで充実させていくことが、熊本県の未来を明るくものにすることができると考えています。

今年度は、県立高校魅力化地域意見交換会が25市町村で実施され、多くの参加者から有意義な意見交換がなされたと聞いています。このことを踏まえ、現在示されている7つの方向性や14の取組が、子供たちや地域のニーズと一致しているかどうかを改めて確認する必要もあるのではないかと考えます。

そこで、教育長に質問いたします。

昨年6月の県立高校学校あり方検討会で示された検証結果や県立高校魅力化地域意見交換会の実施を踏まえて、令和7年度以降の新たな方針を検討していると伺っていますが、現在の検討状況と今後の取組に対する考えをお聞かせください。

〔教育長白石伸一君登壇〕

○教育長(白石伸一君) まず、現在の県立高等学校あり方検討会の検討状況についてでございますが、県立高校の魅力化や今後の方向性の検討を行うため、昨年7月に県立高等学校あり方検討会を立ち上げ、これまで2回会議を行っております。

この2回の会議において、これまでの魅力化の取組の検証、令和5年に実施した県内の全ての中学生と県立高校生等を対象に行ったアンケート結果の報告を行い、その上で、県立高校の現状と課題について協議を行っていただきました。

その検証、協議の中では、高校の魅力化には自治体の協力が欠かせない、地域の方に対する高校魅力化の見える化が必要といった様々な意見をいただきました。

その後、これらの意見を踏まえ、10月から地域意見交換会を県内25か所で28回開催しております。

地域意見交換会では、子供たちや地域のニーズを把握するため、10年後、この地域にあってほしい高校の姿をテーマに、地元自治体をはじめ、保護者や同窓会、高校生など参加の下、ワークショップ形式で実施したところでございます。

今後の取組についてでございますが、3月以降にあり方検討会を3回程度開催し、今後の県立高校の目指す姿と取組の基本的方向性について議論を深めていただき、令和7年度末を目途に新たな方針を策定する予定としています。

また、来年度から学校と地域との協働体制を構築する魅力化コンソーシアムモデル事業の予算を今定例会に提案しており、これまでの魅力化の取組を加速化させていくこととしています。

引き続き、本県の未来を担う子供たちの高校での学びの充実を図るため、地域と一体となって、県立高校の在り方についてしっかり検討してまいります。

〔杉蔭ミカさん登壇〕

○杉蔭ミカさん 教育長に御答弁いただきました。

県立高校の在り方は、熊本県において、これまでも幾度となく議論をされてきたことでもあり、また、今回は、湧上議員の代表質問から始まり、たくさんの学校に関する質問が上がっていて、皆様の鋭い視点で質問されており、本当に素晴らしいなと思って勉強させていただいておりました。私の質問も重複するところがたくさんあって、質問を諦めようかとも思いましたが、それでも、今回、私の息子も4月から高校に進学をするという保護者の立場からも質問させていただきました。

教育庁には、これまでのあり方検討会の検証と協議をしっかりと進めていただき、各地域の皆さんの意見を踏まえ、ぜひ、子供たちが心から行きたいと思うような魅力ある、そして選ばれる高校づくりを目指して、各自治体とさらに連携を深めて進めていただきたいと思います。

今後取り組まれる魅力化コンソーシアムモデル事業についても、しっかりと取り組んでいただきますようお願いいたします。

次の質問に移ります。

こどもまんなか政策について、部局横断的施策に係る知事のお考えについて質問いたします。

私は、若い人が熊本で夢をかなえづらい状況や、私自身が成長してきた環境や子育ての経験から、若い世代が夢を描き実現できるよう、熊本をよりよくしたいと思い、政治の世界へ飛び込みました。

政治活動と併せて、アーティストとして学校公演を行う中で、子供たちの進路をよく尋ねますが、熊本を離れる若い人が多く、とても不安を感じています。私が学生時代に感じていたのと同じように、若い人が熊本で夢をかなえづらい状況にある、もしくは、そう感じているのではないかと思います。

また、最近では、部活動の廃止や経済的な格差などで、子供たちがスポーツや文化を学ぶ機会が平等ではないとも感じています。私の息子を見ても思いますが、子供たちにもっといろんな経験をさせて、選択肢を広げてあげたいと思っています。

そのような強い思いから、今回の質問でまず取り上げたかったのが、木村知事が掲げる新時代にふさわしいこどもまんなか熊本の実現です。

政治家になって、私が実感したのは、出産から子育て教育など、子供が成長する中で、行政からは様々な形で支援をいただいておりますが、こういった支援策が、子供の成長とともに、担当部局が変わったり途切れたりして、とても分かりにくいということです。

今回、知事が立ち上げられた「こどもまんなか熊本」推進本部は、これらを解消するような部局横断的に取組を進められていくということで、とても期待をしています。

そのような中、昨年11月に、県では、子ども・子育て会議が開かれ、将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合など、こどもまんなか熊本・実現計画に盛り込む数値目標を示され、計画期間が2025年度から2029年度の5年間とされています。本年度中には、具体策を取りまとめた上で計画を策定されると

伺っています。

今後示される具体施策が、数値目標の達成を通じて目指す、幸せに暮らす、成長できる、県民が家庭や子育てに夢を持てることを県民が実感することがとても大切で、それを目に見える形で、県民に分かりやすく、効果や成果などの情報を発信していただきたいとも思います。

そこで、1点目のお尋ねですが、今年度策定予定のこどもまんなか熊本・実現計画について、知事がリーダーシップを発揮して県庁横断的に取り組んでいかれるに当たって、どのような点を大事にされ、今後、計画に掲げられた施策を、どのように展開、実行して、数値目標を達成していかれるのか、知事のお考えをお尋ねいたします。

次に、知事は、お出かけ知事室や地域未来創造会議等を実施し、市町村とのコミュニケーションを大切にいただいているものと思います。私も、様々な皆様からの感想を聞いているところです。その中で、学校のことも話題に上がっていると聞いています。

こどもまんなかの観点から、学校についてもお尋ねします。

昨年11月に、こどもまんなか熊本の実現に向けた数値目標、指標が県から提示されました。その中で、大学の進学率や県内高校の県内就職率などが指標として示されています。

私は、音楽大学を卒業しましたが、それは小さい頃からの夢である音楽に関わる仕事をしたいという思いと、その音楽を誰よりも学びたいと思ったからです。

子供たちには、大学に進学することを目標にするのではなく、小中高校時代の教育を通じて、将来何をしたいのか気づいてもらうことも大切で、県は、その教育にしっかりと取り組んでいってほしいと思います。

多くの方が経験があると思いますが、中学校を卒業して、どこの高校を目指すのか、多くの子供にとって、とても大きく、人生で最初の決断となります。それは、人生を大きく左右する選択でもあります。

そのためにも、子供たちの夢の実現、個性を最大限引き出してあげられるような、可能な限り選択肢を広げてあげられるような、多くの魅力ある高校が一つでも多く存在し続けてほしいと願っています。

そこで、2点目の質問ですが、現在、県内の子育て世代の関心事の一つに、県が行っている県立高校の魅力化が挙げられます。この検討会では、県立高校の数を減らすことを目的としているのではないかと不安の声が各地域から出ていますが、こどもまんなかの視点からも、知事としてどのようにお考えか、併せてお尋ねいたします。

〔知事木村敬君登壇〕

○知事(木村敬君) 杉蔭議員から、こどもまんなか政策の中でも、特に、部局横断施策に係る私の思いについてということで御質問いただきました。

私は、こどもまんなか熊本を県政の最重要課題の一つに位置づけて、取組を進めております。

こどもまんなか熊本の実現のためには、教育、福祉、労働、農業など複数の部局が関わりながら、横断的な連携体制の下で、共通の目標を持って取組を推進することが極めて重要であると考えておりま

す。

そのためには、まずもって、私がリーダーシップを取り、検討、実行を指示していくことが大事であると考えて、知事就任直後に、私をトップとし、部長級のメンバーで構成する推進本部を立ち上げて、これまで検討を重ねてまいりました。

部局横断的な対応が必要な課題というのを挙げてみますと、1つに、例えば支援が必要な家庭の子供たちに対しては、その家庭環境によって教育の格差が生じないように、福祉と教育の両方の分野、両面からのサポートをしていく必要がございます。いじめの問題や不登校の子供たちへの対応についても、学校と家庭の両方の側面から支援が必要だというふうなことが重要だと思っています。

また、子育てしながら働きやすい、そうした環境の整備には、労働分野での企業の育児休業、柔軟な働き方の推進、そうしたことに加えて、保育環境や放課後の居場所づくりなど、福祉、教育の分野の取組も労働分野に加えて必要になってきます。

このような問題認識を踏まえて、来年度以降も全庁一丸となって、こどもまんなか熊本・実現計画に掲げた施策をしっかりと実行していくとともに、並行して次なる具体施策の検討も進めてまいります。

計画の中に具体施策編というのがございます。これについては、毎年秋頃に、次年度の取組を中間整理して予算案をまとめて、そしてまた議会にお諮りしながら、春頃に改定を進めると、そういう形でのローリングをしていきたいと思っております。

また、市町村はもちろんのこと、民間企業、各種業界団体との連携強化も不可欠です。今年度、県内市町村との連携会議ですとか、推進本部の各部局が所管します業界とも、それぞれ意見交換を行いました。今後、今後も引き続きしっかりと継続してまいりたいと考えております。

そして、こどもまんなか熊本の実現に向けた数値目標として掲げる、将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合、そうした目標をしっかりと達成することに向けて、全庁を挙げて取組を進めてまいります。

次に、県立高校の魅力化についてお答え申し上げます。

県教育委員会で設置しております県立高等学校のあり方検討会は、少子化が急速に進展し、郡部を中心に、残念ながら定員割れが進む中、現在の高校をそのまま維持することは困難ではないかという課題がまずある一方で、高校は地域になくてはならない存在であるという、その相反する課題を踏まえて、県立高校の魅力化や今後の方向性を検討することを目標に、現在開催しているものでございます。

先ほど教育長から御答弁していただきましたが、現在、県立高校の募集定員の見直しや通学区域などの具体的なテーマを含めて、各高校の魅力化について真剣な議論がなされています。また、地域意見交換会、先ほど議員からも御指摘いただきましたが、そちらにおいては、25か所、全28回、そして延べ約1,700名もの地元住民の方々に御参加いただいて、10年後、地域にあってほしい高校の在り方について、大変熱心な議論を交わしていただいております。大人のみならず、当事者である高校生などからも、様々な御意見、御提案をいただいていると聞いております。

今後、これらを踏まえて、子供たちに選ばれる魅力ある県立高校づくり、県立高校の魅力化に向け

て、丁寧な議論が行われることを期待しております。

引き続き、全庁一丸となって、全ての子供、若者が幸せに暮らし、成長できる熊本、県民の皆様が家庭や子育てに夢を持てる熊本の実現を目指して、頑張ってまいります。

以上でございます。

〔杉嶋ミカさん登壇〕

○杉嶋ミカさん 知事に変に丁寧な御答弁をいただきました。ありがとうございます。

私の思い出がたくさん詰まった母校、小学校、中学校、高校は全てなくなってしまいました。これから熊本で育っていく子供たちには、そのような寂しい思いをさせたくありません。それが私の一番の願いです。

熊本は今、TSMCの進出を契機として大きな可能性が広がる中、交通渋滞や農地、環境などの課題もあり、木村知事が就任をされて、スピード感を持って取り組まれています。

そういった中であっても、今回、木村知事が、県政の最重要課題として、こどもまんなか政策にしっかりと目標数値を掲げ、予算化し、全庁挙げて取り組まれるとの御答弁をいただくことは、子供たちや子育てに関わる皆様にしっかりと向き合って進めていただけるものと、本当にうれしく感じました。私も、県議会議員の一人として、しっかりと取り組んでいきたいと思います。

また、高校の在り方についても、今回取り組んでいただいている地域意見交換会には1,700名もの皆様に御参加いただいたということですが、これも県民の皆様の関心の高さの表れであると思います。木村知事が地域の声をしっかりと聞いて進めてくださるとのこと、こちら心強く思いました。

ただ、質問でも触れましたが、今後も、県民に分かりやすく、効果や成果などの情報を継続して発信していただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、次の質問に移ります。

熊本県社会的養育推進計画の改定について。

私は、これまでの活動を通して、社会的養育を必要とする子供たちが熊本県にも多くいることを知りました。現在、熊本県内で取り組まれている里親の制度を啓発する活動等にも参加をさせていただき、学ばせていただいているところです。

令和4年の児童福祉法改正により、子育て世代及び養育環境の整備に係る支援の強化や子供の権利擁護が図られた児童福祉施策を推進するための措置を講ずること等が示されたことで、子供が権利の主体であることを基本とした福祉施策のさらなる推進が期待できるものと思います。

熊本県においても、国から新たに示された都道府県社会的養育推進計画の策定要領に基づき、熊本県社会的養育推進計画の改定が進められています。

ここでスクリーンを御覧ください。(資料を示す)

これは、計画の改定案の概要をまとめたものです。この計画の重点事項として5つの項目が上げられておりますが、その中でも子供たちや家庭と最も近い市町村の取組はとても重要であると思います。県内全ての市町村にこども家庭センターを設置する目標が掲げられていますが、設置することだけが目標

ではなく、しっかりと機能させていくことが重要であると考えます。

また、本県では、心理療法担当職員などの専門スタッフが児童や家庭に関する相談に対応する児童家庭支援センターが、県内の8つのエリアで設置されています。これは、これまでの取組をしっかりと進めていただいている成果だと思えます。今後ますます市町村などの関係機関と連携をして、困難を抱える児童や子育て家庭の支援に力を発揮していただくことを期待しているところです。

続いて、次のスクリーンを御覧ください。(資料を示す)

図中の2、本県の社会的養育の現状についてです。

まず、代替養育が必要な子供の数が減少していることが示されていますが、代替養育を主に担ってきた児童養護施設においては、施設の老朽化や人材不足等が課題となっているという話も耳にするところでは。

また、里親への養育委託については、家庭養育優先の理念が規定された平成28年の児童福祉法の改正以降、全国でその推進が図られているところです。本県でも、児童相談所と関係団体の連携、協力により、委託率が上昇しているものと受け止めています。しっかりと取り組んでいただいていることに感謝をいたします。

続いて、次のスクリーンを御覧ください。(資料を示す)

図中の3、里親委託率の目標についてです。

令和11年には46.2%という驚くような目標が掲げられております。現在も相当頑張ってください、20.2%という数値ですから、これから5年間で倍以上の46.2%を達成するためには、相当な努力が必要になるのではないのでしょうか。

次のスクリーンを御覧ください。(資料を示す)

図の右下に示されている主な評価指標になります。

現在の県内の里親登録数296世帯を、令和11年には597世帯に増やす目標が掲げられていますが、受皿となる里親等の確保はもとより、子供と里親の適切なマッチングの実施、委託後の子供と里親家庭への支援の強化など、様々な取組が必要になるものと思います。

昨年度、県内の児童相談所における児童虐待相談対応件数は2,739件に上り、10年前の約4.6倍となっており、対応する児童相談所の業務負担も相当大きくなっているのではないのでしょうか。

加えて、今年6月から、虐待が疑われる子供を児童相談所が一時保護する際、保護者が一時保護に同意しない場合には、児童相談所が裁判所に一時保護状を請求する司法審査の仕組みの運用が始まるとの報道がありました。この司法審査手続には1件当たり8時間もの時間を要するとも言われており、児童相談業務の現場における業務負担のさらなる増加も予想されますので、私としては、児童相談所における迅速な対応をどのように維持していくのか心配に思うところがあります。

これらのことを踏まえ、これから5年間、どのようにこの社会的養育推進計画に沿った取組を進めていかれるのか、健康福祉部長にお尋ねいたします。

また、前回の質問にて、子供の権利擁護についてお伺いをいたしました。が、本年度から、熊本県にお

いても、子供たちの権利や主張を代弁するアドボカシー制度の本格的な取組が開始されていると聞いています。その現状も併せて伺います。

〔健康福祉部長下山薫さん登壇〕

○健康福祉部長(下山薫さん) 社会的養育推進計画については、平成28年の改正児童福祉法を踏まえ、令和11年度までの10年間を計画期間として、令和2年3月に策定いたしました。

今年度は、計画策定から5年の中間年に当たり、家庭養育優先という法の理念を踏まえ、里親委託等のさらなる推進と、児童養護施設等を含む様々な社会資源の活用を基本的な考え方として、計画の中間見直しを行いました。その中で、市町村のこども家庭センターの設置、里親への委託、その受皿となる里親登録数など、様々な数値目標や指標を掲げています。

こども家庭センターについては、母子保健と児童福祉の機能を統合し、妊娠期から出産、子育て期に至るまで、切れ目のない支援が期待されています。

県としては、こども家庭センターにおいて、早い段階から課題を抱える家庭に寄り添い、適切な支援がなされるよう働きかけるとともに、必要な財政支援を行ってまいります。

次に、里親委託率等については、議員御指摘のとおり、現状を踏まえ、大変高い目標を掲げていると認識しています。里親への委託を推進するため、里親支援センター等の関係機関と連携し、受皿となる里親を増やすとともに、里親に対する支援の充実を図ってまいります。

また、一時保護に係る司法審査手続については、昨年国が実施した導入前の試験的な運用に、本県の児童相談所も全国15の自治体とともに参加いたしました。ここで得られた知見や経験を踏まえ、国から示されたマニュアルを参考に、熊本地方裁判所等と協議しながら、本格実施に向けた準備を進めています。あわせて、司法審査制度の導入が児童相談所の業務負担の増加につながらないように、デジタル技術も活用し、業務全体の効率化を進めてまいります。

最後に、子供の権利擁護の取組については、子供が大人に意見を伝えることをサポートする支援員の派遣先を、今年度から全ての児童養護施設等に拡大しました。今年度は、1月末時点で、延べ222人の子供たちの声を直接聞き、必要な支援を実施いたしました。

今後も、当事者である子供たちの声に耳を傾けるとともに、市町村などの関係機関と連携、協力し、子供たちが、安全に安心して健やかに成長できる環境の確保に向けて、社会的養育推進計画に基づく取組を全力で進めてまいります。

〔杉蔭ミカさん登壇〕

○杉蔭ミカさん 御答弁いただきました。

今回の社会的養育推進計画の策定の見直しには、私はとても期待をしております。御回答いただきました計画について、家庭センター、里親への委託など、具体的に目標数値を掲げていただき、県民に分かりやすく進めていただけるものと期待しています。

しかし、この目標数値は決して簡単に実現できるものではないと思います。今後、新しく導入される一時保護の制度についても、早めに関係団体との協議に取り組んでいただくなど、今後しっかりと進め

ていただきますようお願いいたします。

また、社会的養育に至るまでの早い段階からの対策が必要であるとの御説明をいただきました。とても大切なことだと思います。ぜひ、子供たちが生まれてきた家庭の中で安心して暮らせるように、市町村や関係団体と連携を図りながら進めていただきたいと思います。

子供の権利擁護についても、アドボケイトの派遣など積極的に進めていただき、事業に取り組まれていることを御説明いただきました。引き続き、子供たちの権利を守りながら、よりよい取組になるようお願いいたします。

それでは、最後の質問に参ります。

アニマルフレンズ熊本開所後の成果と課題について質問いたします。

約1年前となる昨年の3月26日、熊本県動物愛護センター、アニマルフレンズが、念願の開所式を迎えました。

このセンターは、第3次熊本県動物愛護推進計画に基づき、「命を大切にし、優しさあふれる人と動物が共生するくまもと」の実現を目指すため、動物愛護センターの在り方を検討した結果、動物愛護の拠点となる施設整備が必要との提言を受け、建設されました。

私は、昨年5月のオープン記念イベントにも参加をさせていただいた際に、これまで県内になかった温かみのある先進的な動物愛護の拠点ができたことにわくわくしたことを思い出します。

オープンしてからも機会あるごとにアニマルフレンズを訪問しておりますが、熊本県の動物愛護の拠点として、SNSを活用した情報発信、動物愛護の啓発、保護犬、保護猫の譲渡会、飼い主のいない猫の避妊去勢手術事業、TNR活動など、ボランティアの皆様や県民の皆様、そして職員の皆様がつながり、多岐にわたる活動を展開されていることに、木村知事が掲げる「動物愛護・日本一」の熊本、そして新しい熊本共生社会を実現する一つの拠点として、心からの期待をしています。

しかしながら、昨年末には、保護猫の収容率が100%に達し、12月から今年1月にかけて、緊急で新たな飼い主の募集を行わなければならない事態が発生してしまいました。この背景には、猫の多頭飼育の崩壊があると聞いています。

この多頭飼育については、特に社会的支援が必要な方が飼い主である場合が多く、避妊、去勢にかかる費用の負担や野良猫への餌やり等が課題ではありますが、行政やボランティア団体が把握していても、容易に介入できない状況に加え、飼育の状況がなかなか表面に見えてこないということが課題であるとされています。

最近のケースでは、飼い主の突然の死亡や、独り暮らしや高齢者の飼い主が入院し、地域のケアマネジャーの支援を受けることで、多頭飼育が発覚した事例もありました。今後早急に、この多頭飼育を未然に予防する取組が必要であると考えます。

また、保護猫が増加している状況の中、熊本県においては、積極的に猫の譲渡会を開催していただいておりますが、なかなか譲渡に至っていないという要因の一つに、譲渡の条件が厳しいことの声も上げられております。

現在の譲渡においては、高齢者世帯では譲渡された動物の終生飼育に不安があるため、万一、面倒を見られなくなった場合に備え、代わりに世話をする後見人等の同意がなければ、譲渡が認められないなどの条件が設けられています。

しかし、現在あふれている保護猫たちをどうにかしなければならないことを前提として、高齢者にとって、心の支えや生きがい、またはセラピー効果を期待できるなどの側面もあります。他県では、高齢により飼育できなくなったときには、またボランティアが引取り手を探すような取組も始まっていると聞いています。

さらに、群馬県においては、動物愛護に関する条例が改正され、飼い猫を屋内で飼育すること等が努力義務化されたことを受けて、大泉町においては、飼っている猫と飼い主の情報を町に登録するマイニャンバー制度という取組も導入されています。

このような先進事例を検証し、熊本県においても、高齢者へのサポート体制を整えながら、様々な視点から譲渡の仕組みや制度を見直し、動物愛護を推進していくことが重要であると思います。

そこでお尋ねいたします。

アニマルフレンズがオープンして約1年がたちますが、どのような成果があったか、また、課題についてどのようにお考えでしょうか。健康福祉部長の御見解をお伺いいたします。

〔健康福祉部長下山薫さん登壇〕

○健康福祉部長(下山薫さん) 動物愛護センター、アニマルフレンズ熊本は、昨年3月の開所後、本県の動物愛護の拠点としての役割を果たせるよう、新たな取組にも果敢に取り組んできました。その中で、1年間の成果と見えてきた課題についてお答えします。

まず、主な成果ですが、1点目は、動物愛護の啓発、教育についてです。

動物愛護団体と連携したイベントや犬のしつけ方教室、さらにはセンターをより知ってもらうためのバックヤードツアー等の開催を通して、これまでに約8,000名の方に御来場いただきました。また、幼少期から命の大切さを学ぶいのちの教室では、動物の飼育に関わる仕事を体験できるプログラムなどが関心を集めまして、約1,400名の子供たちの参加がありました。

これらの取組によって、県民の動物愛護に対する機運が着実に高まってきていると感じているところです。

2点目は、保護犬、猫の譲渡についてです。

SNSを活用した動画配信や月1回の休日譲渡会の開催など、これまでの取組を強化するとともに、譲受け希望者の不安解消のために行うお試し飼育制度の導入により、旧センターに比べて、犬は2倍、猫は3倍を超える譲渡数となりました。

次に、課題についてお答えします。

1点目は、多頭飼育崩壊の問題です。

議員御指摘のとおり、昨年末から猫の収容率が100%を超えることもありますが、これは多頭飼育崩壊が大きな要因となっています。

この問題には、飼い主の生活困窮や社会的孤立といった背景があるため、福祉関係者等と連携した多頭飼育の早期探知が何より重要です。

このため、県で作成した多頭飼育問題に関するリーフレット等により、市町村や民生委員等の福祉関係者に対して、広く協力を依頼しているところです。

今後も、様々な機会を通して、関係機関との連携を強化し、多頭飼育崩壊の未然防止に取り組んでまいります。

2点目は、飼い主のいない猫の問題です。

県に寄せられる猫に関する悪臭等の苦情は、センター開所後も増加傾向にあり、生活環境の悪化による住民間のトラブルの増加も引き起こしています。

県としては、飼い主のいない猫を増やさないために、今年度からセンターで開始した無料の避妊去勢手術を今後も継続して実施していきます。さらに、地域で猫を適切に管理する地域猫活動を行っている団体の取組の周知や、無責任な餌やりをしないよう、県民への啓発の強化にも取り組んでまいります。

なお、議員御提案の高齢者への譲渡に当たっての条件緩和については、まずは、他自治体の先進事例を調査し、動物愛護団体の意見も伺いながら、適切な譲渡の仕組みづくりを検討してまいります。

今後も、人と動物が共生できる「動物愛護・日本一」の熊本を目指して、アニマルフレンズ熊本を拠点とした取組を強化してまいります。

〔杉蔭ミカさん登壇〕

○杉蔭ミカさん 御答弁いただきました。

これまで、熊本県においては、蒲島前知事が掲げられた殺処分ゼロの目標達成に向けて進められてきたことを、引き続き、木村知事におかれましては、「動物愛護・日本一」を掲げられており、積極的に取り組んでいただいている中に、熊本県民の一人としても感謝申し上げます。

答弁にありましたように、アニマルフレンズへの来場者が約8,000人ということで、大変多くの方に必要とされていることに本当にうれしく思います。私も、行った方々から、気軽に入りやすく、きれいで印象もよいという声もたくさん聞いております。

私は、この動物愛護の取組は、決して動物が好きな人のためだけの取組ではなく、動物が苦手な人やアレルギーがある人のためでもあり、そのほか、ペットとして飼われていた動物が逃げたりすることにより野生化し、地域に起こり得る鳴き声や臭いなどの様々な問題に対し、人も動物もみんなが住みやすい地域をつくっていくための施策であると考えます。まさしく、木村知事が掲げておられる共創社会にとっても重要であると考えます。

現在、この事業には、多くのボランティア団体、県民の皆様に関わっていただき、官民連携の取組が進められており、アニマルフレンズ熊本を拠点として、今後も進められていくものと期待をするところであります。

今回、私が取り上げさせていただいた多頭飼育とその崩壊については、そこに至るまで様々な要因があり、決して政策やルールだけで解決できるものではないと思います。

また、御答弁にもありましたが、飼い主の意識の向上や幼少期からの命の教育など、非常に大切だと思いますので、積極的に取り組んでいただき、引き続き、ボランティアの皆様や県民の皆様とのつながりを大切にしながら、人も動物も共に住みやすい環境づくりを実現していくために、地域全体を巻き込んでしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

最近では、地域猫という猫の居場所づくりの取組を実施している市町村が増えてきています。TNRだけだと、野良猫の生殖能力をなくしただけで、餌場もなければ、いろんなところに入ってごみをあさる、寝るところがなければ、物置に入り込んで物を壊すということもあります。

先日、メディアで、住民たちが協力して地域猫を見守る事例が紹介をされていました。TNRを終えた猫たちが、地域で安心して過ごせるよう、団地や住宅の庭などに約20か所のトイレや餌場を設置し、決まった場所をつくることで、ふん尿被害、臭いやアレルギーなど、猫に関する地域トラブルが激減する様子が取り上げられていました。

最初は、自治会においては、地域猫活動を一緒にやる必要がないという意見が多数でしたが、それではトラブルは解決しないとの協議が交わされ、住民たちが協力して取り組まれている事例だと思います。

一方で、地域猫活動には多くの労力や経費もかかるため、いかにして住民全体の理解を得るかが大事であり、地域猫活動の目的と効果をみんなに理解してもらうことが必要だと思います。

また、熊本市では、同じようなトラブルで悩む自治会を対象に、地域猫活動の成功事例を情報共有するシンポジウムを開いているほか、地域猫活動に積極的な地域を地域猫活動支援対象組織として登録する制度が開始されたと聞いています。

このような地域猫の理解や活動を広げることは、トラブル解決だけではなく、殺処分ゼロを目指すことにもつながっていくものであると思います。

現在では、動物たちの飼い方や地域での認識が大きく変わってきています。ぜひ、県や市町村、ボランティアの皆様、県民の皆様との連携で、より人と動物が暮らしやすい熊本を目指し、取組を進めていただくことを期待したいと思います。

県議会でも、内野議員を中心としてどうぶつ愛護推進議員連盟が創設されており、私も、その一員として全力で取り組んでいきたいと思っています。

以上で私が準備いたしました一般質問が全て終わりました。

今後も、大好きな熊本のために、全力で取り組んでまいりたいと思います。

御清聴、誠にありがとうございました。(拍手)